阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事　平山征夫　書（１９９２～２００４年）

【令和の米騒動】この異常すぎる急激な米価高は我々農家が望んでいることではない、と言う声をよく耳にします。生産者米価の２倍にもなる小売価格は米離れを加速させ、いつの日か米価の暴落という形で農家に襲いかかってくるのではないかと心配しています。今回の騒動でわかった事、それは食の多様化がすすむ現在においてもなお日本人にとっての米は何者にも替え難い特別な物でありつづけていたということです。また、これほどまでに国民が求めている米を生産し供給していることへの誇らしさや、明日へのモチベーションを生産者にもたらしたのではないかと思っています。JAや集荷業者は令和7年産の主食用米増産を要請していますが、米農家の高齢化や後継者不足により年々離農がすすみ、それらの農地を引き受けてきた担い手と言われる法人や個別経営体も限界に近づきつつあります。受け手の受託量を拡大する手法のひとつとして「ほ場整備」は非常に有効であり、集積集約された大区画、無駄水が少ない用水パイプライン、維持管理を大幅に軽減する管排水、直播栽培に有効な地下かんがい、すれ違いが可能な広い農道等は農作業を大幅に効率化させます。このほ場整備に寄せる農家の期待は非常に大きく、順番待ちの大行列となってしまっていますが、複雑化する事業制度、要件の対応にマンパワーが追いつかないのが現状となっています。新潟県は兎にも角にも米ですし、これから先も米で他を圧倒し、確固たる地位を防衛し続けなければなりません。一刻も早くほ場整備を実施するためには県市町村への充分な財政措置がなされ、ほ場整備事業の手続きを簡略化し、事業要件が緩和された米生産に特化した短期で完了するほ場整備事業制度が求められているのではないでしょうか。これから先も食卓の中心にはご飯があり、日に3度皆さんを笑顔にし、それが未来永劫続くように生産基盤の整備、土地改良施設の維持管理に邁進する所存でございます。

第４１号　令和7年6月発行

阿賀野川土地改良区

〒959-2032　新潟県阿賀野市学校町3番62号
TEL 0250（62）2140 / FAX 0250（63）1071
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　midori-net@aganogawa.net

阿賀野川土地改良区　検索

令和7年6月1日現在の状況
組合員数　5,481人
賦課面積　6,286.4ha（田6,076.0ha 畑210.4ha）

ごあいさつ

阿賀野川土地改良区
理事長　市川　英敏

いよいよ夏の到来を迎え、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震で年が明け、更に9月には能登半島豪雨が発生し、全国各地においても豪雨による大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の一刻も早い復旧・復興を心より願っております。

さて、土地改良区を取り巻く情勢につきましては、世界的な食料需給の不安定化、地球温暖化による異常気象や自然災害の増加、少子高齢化に伴う農業従事者の減少などの情勢変化を踏まえ、昨年、食料・農業・農村基本法が改正されました。

また、改正土地改良法により、農村人口や農業者の減少が進む中、土地改良施設及び関連施設が適切に保全され土地改良事業の効果が十分に発揮されるよう、土地改良区や市町村等の関係者が連携し、将来の保全体制を構築するための連携管理保全計画「通称 水土里ビジョン」の作成が位置付けられました。地域の農業生産基盤の保全計画策定に向け準備を進めて参ります。

国の土地改良事業予算につきましては、令和6年度補正額が2,037億円、令和7年度当初が4,464億円の合計6,500億円となっており、対前年度比104.2%が計上されております。県の農地部全体予算は、一般公共事業予算が令和6年度補正と令和7年度当初予算を合わせ383.7億円を確保いただき、当区においては国営附帯県営かんがい排水事業やほ場整備事業、排水対策特別事業など、多くの事業を抱えており事業の進捗を期待するものであります。県財政は依然と厳しい状況下でありますが、予算を確保していただき感謝を申し上げます。

昨年の稲作においては、田植え以降は平年より気温が上がらず8月以降の日照不足や降雨により倒伏が進んだことで、刈取り前の作況は平年並みの予想でしたが、最終的には作況指数が98と一昨年に続きやや不良となり、米価は上昇したものの厳しい状況でありました。また、米価については、新聞等で25年産一般コシヒカリの仮渡金が28,000円(1等・60kg)以上を目標額として提示されました。農家の皆様方にとって安定した収入を得られることが期待される一方で、異常ともいえる米価の安定が早期に図られることが強く望まれます。

昨今、物価の高騰や人件費の上昇等により、当区の運営に大きく影響しております。現在、積立金を取り崩して運営を行っておりますが、積立金も限りがあります。平成15年の合併以来、運営事務費3,800円/10aを保持して参りましたが、健全な運営を図るため、やむを得ず運営事務費の増額について検討することといたしました。引き続き経費の削減に努めて参りますので、組合員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年度が組合員皆様の実り多き年になることを祈念し、挨拶といたします。

（目　次）

理事長あいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・ 2
ほ場整備工事進捗状況
（滝沢地区、勝屋地区、発久地区、下里地区）
・・・ 3～5
管内ほ場整備事業の進捗状況 ・・・・・・ 6～7
農業用水・施設管理に関するお願い ・・・・ 8
総代会よりご報告 ・・・・・・・・・・ 9～10
令和7年度一般・特別会計収支予算 ・・ 11～12
賦課金の構成について ・・・・・・・・・・ 13
賦課金の納入について ・・・・・・・・・・ 14
振込振替に係る賦課金
領収証の送付廃止について ・・・・・・・ 14
工区別賦課金単価表 ・・・・・・・・・・ 14～18
令和6年度の主な事業実施状況 ・・・・・・ 19
令和7年度の主な事業実施予定 ・・・・・・ 19
令和6年度優良業者について ・・・・・・・ 20
阿賀野川土地改良区組織図、配置図 ・・・・ 21
土地改良区からのお願い ・・・・・・・・ 22～23
国営阿賀用水通水計画 ・・・・・・・・・・ 24

ほ場滝沢地区　遺跡保護盛土整地　施工状況

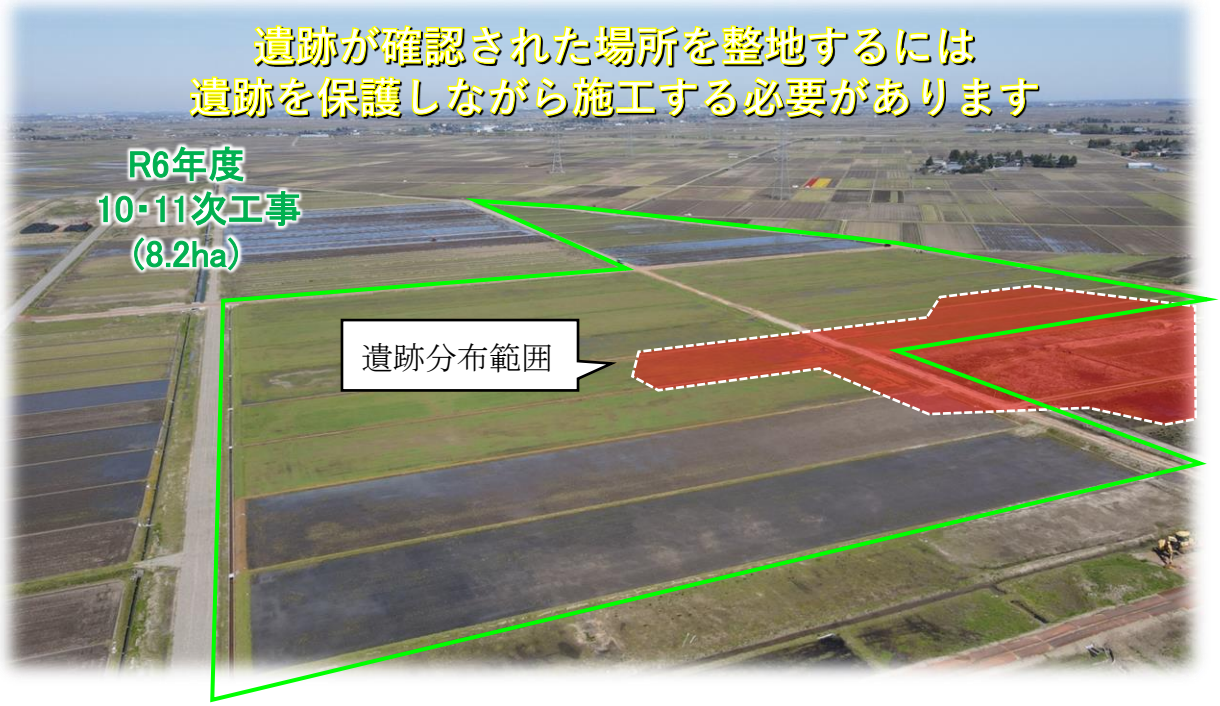

遺跡保護の方法

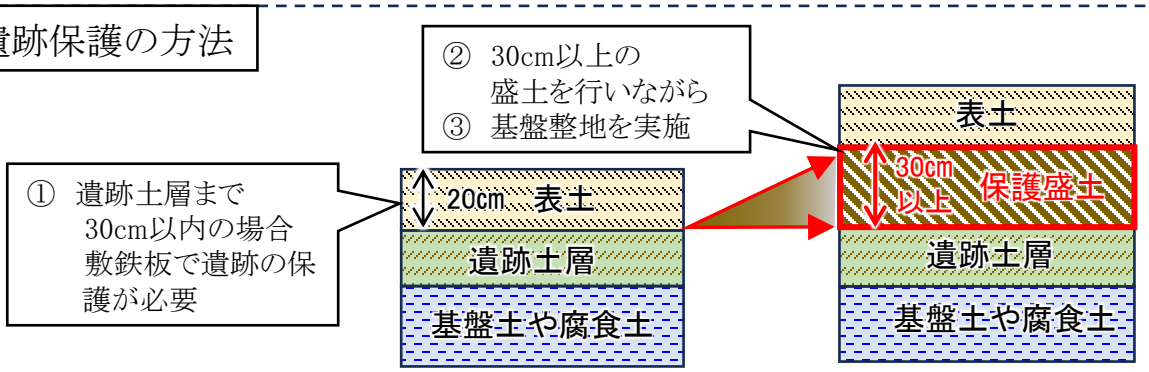

遺跡保護施工の手順

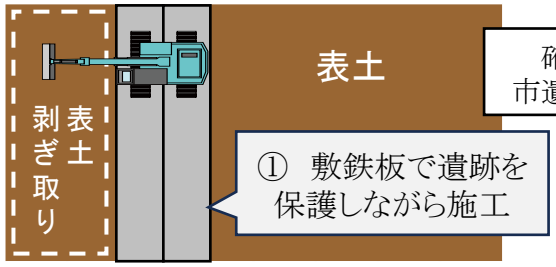

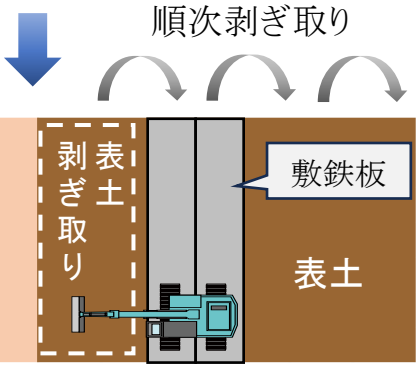

①表土剥ぎ取り

②盛土材 投入

③基盤整地

ほ場勝屋地区　面工事･暗渠排水工事　施工状況

トレンチャー掘削
↓
バックホウ掘削へ変更

バックホウ掘削断面

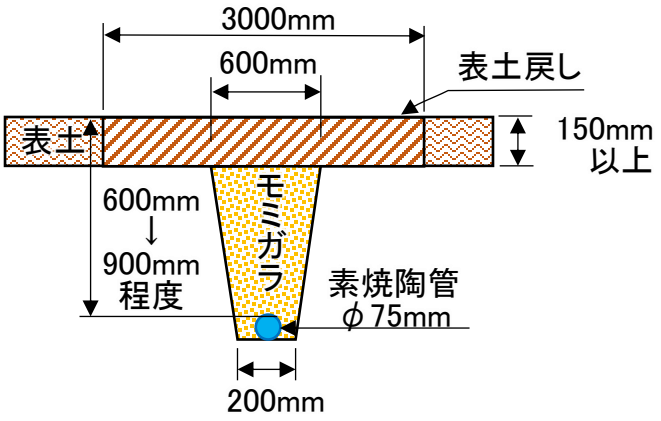

ほ場発久地区　面工事･暗渠排水工事　施工状況

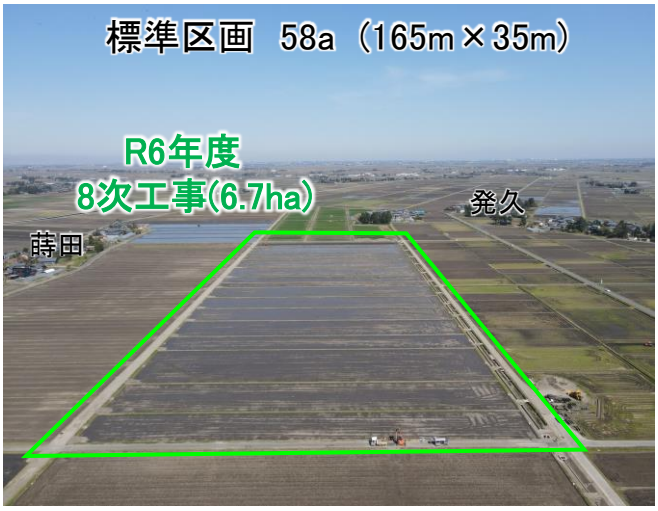

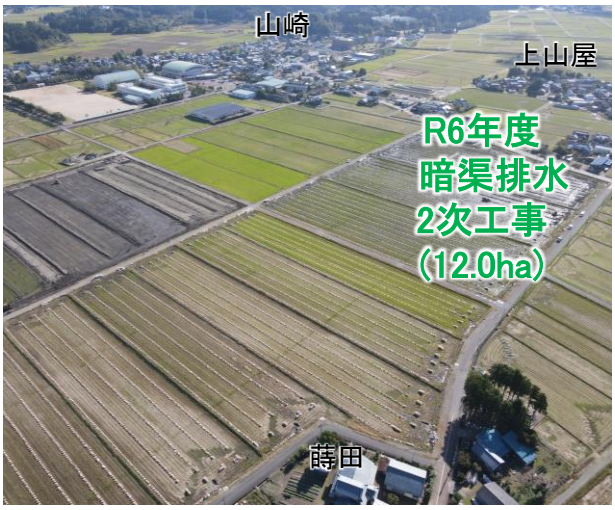

ほ場下里地区　面工事･ファームポンド　施工状況

第1号ファームポンド

L45m×W17m×H0.4m＝296m3

第2号ファームポンド

L33m×W27m×H0.7m＝600m3

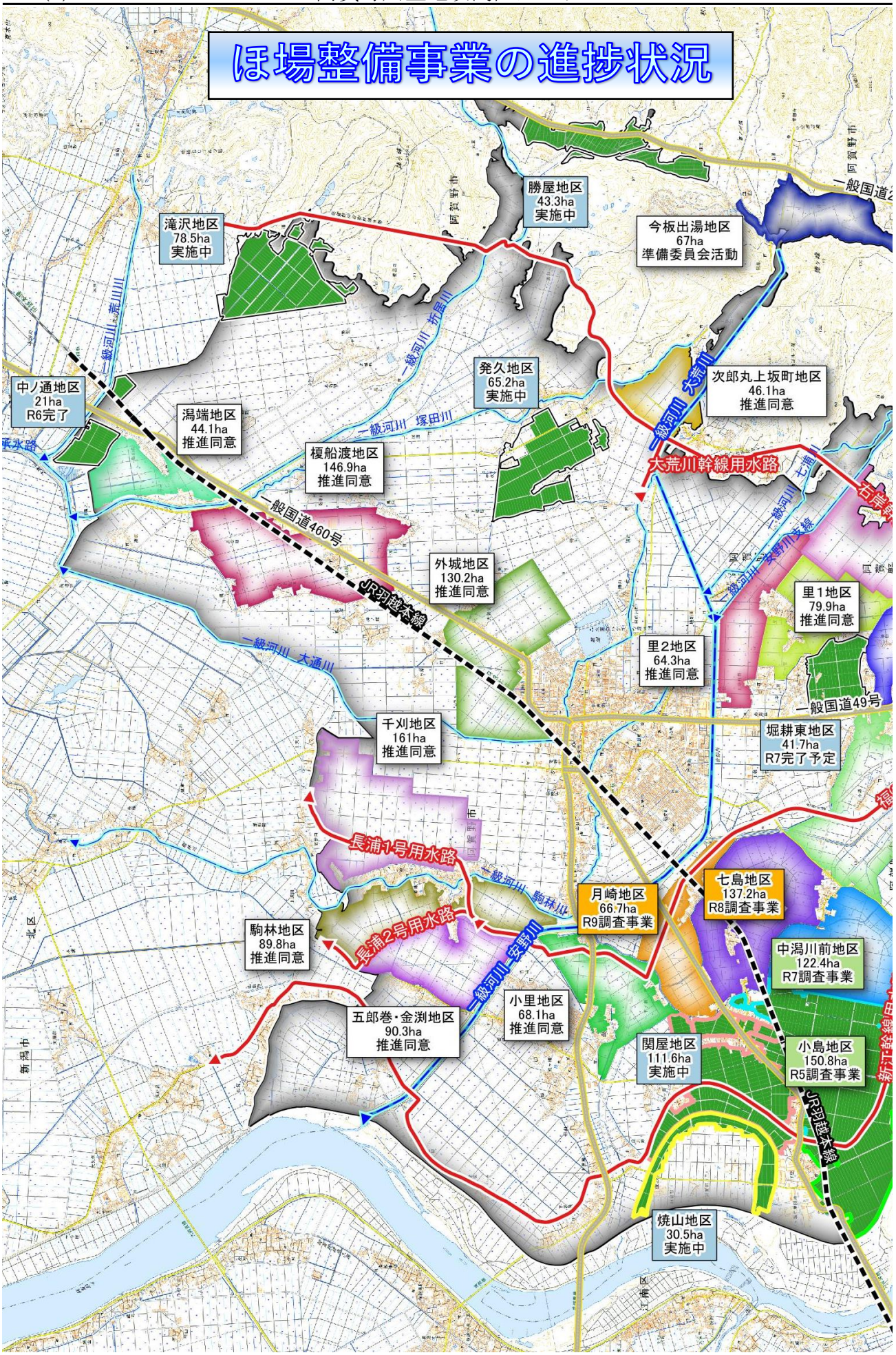
ほ場整備事業の進捗状況
滝沢地区
78.5ha
実施中
勝屋地区
43.3ha
実施中
今板出湯地区
67ha
準備委員会活動
中ノ通地区
21ha
R6完了
潟端地区
44.1ha
推進同意
発久地区
65.2ha
実施中
次郎丸上坂町地区
46.1ha
推進同意
榎船渡地区
146.9ha
推進同意
大荒川幹線用水路
外城地区
130.2ha
推進同意
里1地区
79.9ha
推進同意
里2地区
64.3ha
推進同意
千刈地区
161ha
推進同意
堀耕東地区
41.7ha
R7完了予定
長浦1号用水路
長浦2号用水路
月崎地区
66.7ha
R9調査事業
七島地区
137.2ha
R8調査事業
駒林地区
89.8ha
推進同意
中潟川前地区
122.4ha
R7調査事業
小里地区
68.1ha
推進同意
五郎巻・金渕地区
90.3ha
推進同意
関屋地区
111.6ha
実施中
小島地区
150.8ha
R5調査事業
焼山地区
30.5ha
実施中
一般国道460号
一般国道49号
JR羽越本線
一級河川 大荒川
一級河川 塚田川
一級河川 大通川
一級河川 駒林川
一級河川 安野川
一級河川 安野川支線
阿賀野市
新潟市
北区
江南区

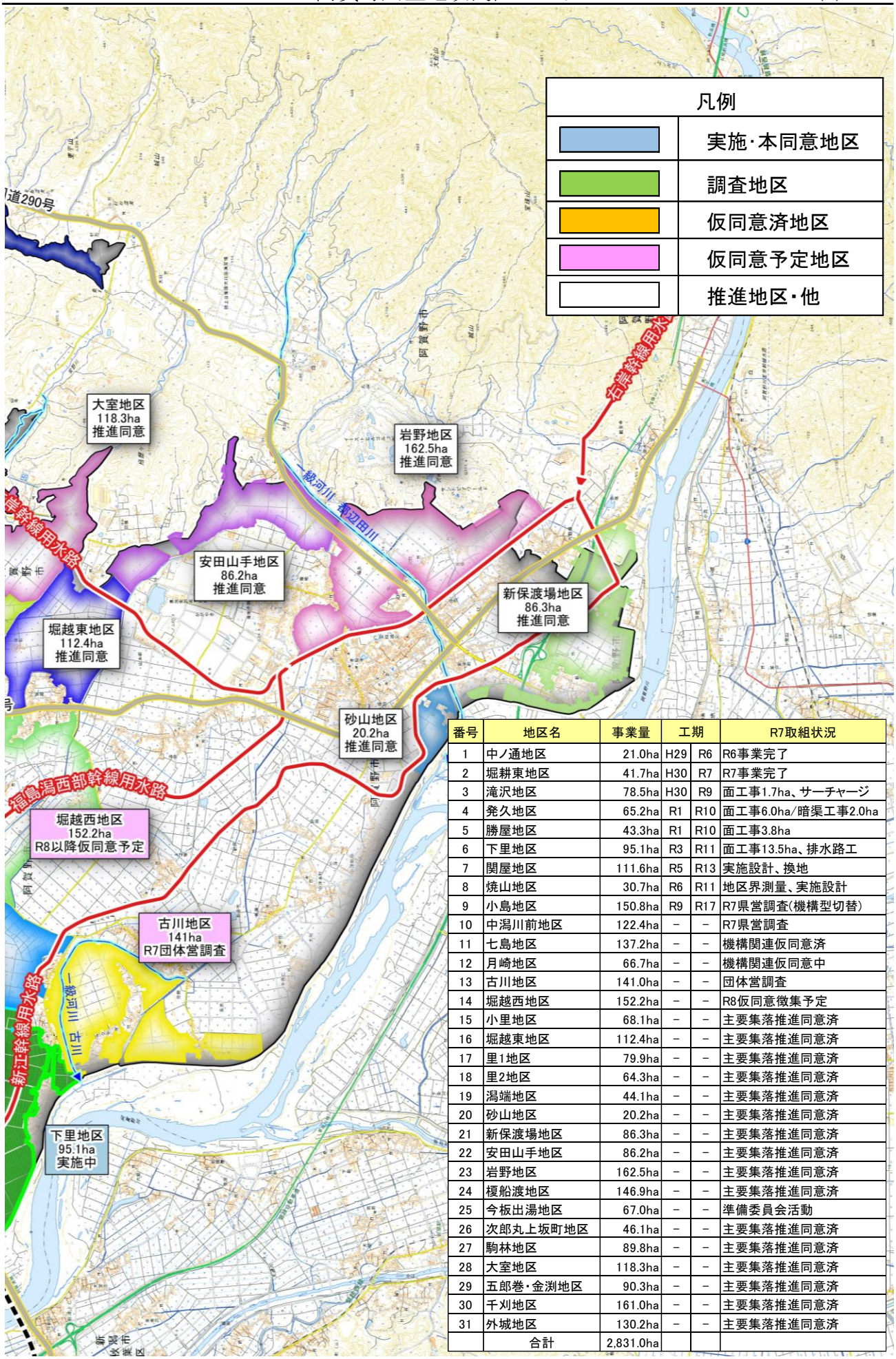

番号	地区名	事業量	工期		R7取組状況
1	中ノ通地区	21.0ha	H29	R6	R6事業完了
2	堀耕東地区	41.7ha	H30	R7	R7事業完了
3	滝沢地区	78.5ha	H30	R9	面工事1.7ha、サーチャージ
4	発久地区	65.2ha	R1	R10	面工事6.0ha/暗渠工事2.0ha
5	勝屋地区	43.3ha	R1	R10	面工事3.8ha
6	下里地区	95.1ha	R3	R11	面工事13.5ha、排水路工
7	関屋地区	111.6ha	R5	R13	実施設計、換地
8	焼山地区	30.7ha	R6	R11	地区界測量、実施設計
9	小島地区	150.8ha	R9	R17	R7県営調査(機構型切替)
10	中潟川前地区	122.4ha	－	－	R7県営調査
11	七島地区	137.2ha	－	－	機構関連仮同意済
12	月崎地区	66.7ha	－	－	機構関連仮同意中
13	古川地区	141.0ha	－	－	団体営調査
14	堀越西地区	152.2ha	－	－	R8仮同意徴集予定
15	小里地区	68.1ha	－	－	主要集落推進同意済
16	堀越東地区	112.4ha	－	－	主要集落推進同意済
17	里1地区	79.9ha	－	－	主要集落推進同意済
18	里2地区	64.3ha	－	－	主要集落推進同意済
19	潟端地区	44.1ha	－	－	主要集落推進同意済
20	砂山地区	20.2ha	－	－	主要集落推進同意済
21	新保渡場地区	86.3ha	－	－	主要集落推進同意済
22	安田山手地区	86.2ha	－	－	主要集落推進同意済
23	岩野地区	162.5ha	－	－	主要集落推進同意済
24	榎船渡地区	146.9ha	－	－	主要集落推進同意済
25	今板出湯地区	67.0ha	－	－	準備委員会活動
26	次郎丸上坂町地区	46.1ha	－	－	主要集落推進同意済
27	駒林地区	89.8ha	－	－	主要集落推進同意済
28	大室地区	118.3ha	－	－	主要集落推進同意済
29	五郎巻･金渕地区	90.3ha	－	－	主要集落推進同意済
30	千刈地区	161.0ha	－	－	主要集落推進同意済
31	外城地区	130.2ha	－	－	主要集落推進同意済
	合計	2,831.0ha			

用水管理情報

令和7年度の阿賀用水の通水は4月21日～9月10日の間において、期別毎※1で決められた水量を通水いたします。

昨今、気温の上昇や雨の降り方などの気候変動は当区の用水管理にも大きく影響しています。耕作者の皆さまには、気象予報や水稲技術情報などを活用いただき、用水の取水が短期間に集中しない取組みもお願い致します。今シーズンも公平な用水配分に努めてまいりますのでご理解ご協力をお願い致します。

（※1　最終ページの通水計画をご参照ください）

用水取水マナーのお願い

毎回のお願いとなりますが、出穂期などに見受けれれる用水の**「かけ流し」**につきましては、下流部はもちろんのこと周辺全体の用水不足の一因となり、稲の生育に悪影響を与えてしまいますので、やめてください。また、過度に用水をセキ止める置石などは下流に必要量を流せない状況となりますのでご注意ください。

用水の管理状況

阿賀用水区域（右岸、西部、新江幹線）においては20名の用水管理員を配置し、取水量の調整や施設巡回を毎日おこなって施設の適正管理に努めています。また、大雨の際には排水ポンプの運転員としても活躍しています。

用水量は感覚ではなく田んぼの面積を基準に指標を定め配分しています。

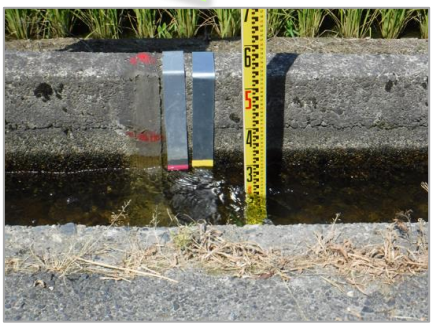

安定した通水量を保つため毎日のゲート調整は欠かせません。

用水を安全に流すためゴミの処理も重要な仕事です。大風の翌日は大変！

総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

第47回通常総代会を開催

令和7年3月24日、阿賀野市農業総合管理センターにおいて、第47回通常総代会が開催されました。

議長には笹神地区の折笠勝一総代が選任され、令和7年度予算を中心に慎重審議した結果、全議案原案どおり議決されました。

当日は来賓として阿賀野市長　加藤博幸様、新潟県議会議員　帆苅謙治様からご臨席いただき、祝辞を頂戴いたしました。

加藤市長からは「日頃より阿賀野市の基幹産業である農業の生産基盤の整備にご尽力頂いていることに感謝申し上げる。今年は米や野菜、卵の価格高騰や備蓄米の放出など食に関して、様々な報道がなされ国民の関心が高まってきている。今年も猛暑が予想され、令和７年度産米が気になるところではあるが、事故の無いように取り組んでいただきたいと思う。また、阿賀野川頭首工は稼働から半世紀が経ち更新が必要となっている。更新に向け国や県と連携し、地元負担が少なくなるように取り組んでいきたい。阿賀野市では、ほ場整備事業で8地区1億9,400万円、安野川、沖山、花立川排特で1億3,360万円予算計上している。農業者の担い手確保が急務の中、ほ場の大区画化や農業用施設の整備について各機関と連携し取り組みを進めていく。」また、帆苅県議会議員からは「県内どこでも農業者の高齢化が進んでいる。若い人が希望を持って農業に参画するためには儲かる農業が必要であり、そのためには、ほ場の大区画化などコスト低減が必須である。しかしながら、依然農業を取り巻く情勢は厳しく、加えて新潟県の財政も厳しいままである。農業土木予算については今年度も前年度並みの予算を確保することができた。ほ場整備、湛水防除、排水整備等にこれだけの予算を投入しており、新潟県知事もそれだけ農業に対する思いが強いということである。今後も皆さんと同じ立場に立ち、頑張っていきたい。」と大変心強いご挨拶を頂戴いたしました。

令和7年度予算につきましては、組合員の負担軽減を図るため、補助率の高い「基幹水利施設ストックマネジメント事業」や「農業基盤整備促進事業」等に積極的に取り組んでまいります。

また、運営事務費につきましても「換地計画作成等業務受託」や「多面的機能支払交付金事業業務受託」等に継続的に取り組み、賦課外収入による組合員の負担軽減と、経費の節減を徹底しておりますが、昨今の物価高騰等の影響により、今年度も積立金の取り崩しを行い、平成15年の合併以来維持してまいりました10a当り3,800円の賦課額を据え置きとしております。

▲ 加藤市長

▲ 帆苅県議会議員

出席者数　103名中、92名出席　　出 席 率　89.3%（※定員108名、現在総数103名、欠員5名）

議決事項は以下のとおりです。

議第 1号	定款の一部変更について
議第 2号	規約の一部変更について
議第 3号	会計細則の一部変更について
議第 4号	新規土地改良事業計画の議定について（耕作条件改善事業 阿賀野川第7地区）
議第 5号	新規土地改良事業計画変更の議定について（機能保全計画策定事業　阿賀野川第６）
議第 6号	新規土地改良事業計画変更の議定について（農業経営高度化支援事業　発久地区）
議第 7号	新規土地改良事業計画変更の議定について（農業経営高度化支援事業　勝屋地区）
議第 8号	令和６年度　一般会計収支予算補正理事会専決の承認について
議第 9号	令和６年度　南部地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（第２工区、堀耕地区、向中ノ通地区）
議第10号	令和６年度　ほ場整備地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（中ノ通地区、勝屋地区）
議第11号	令和６年度　一般会計収支予算補正について
議第12号	令和６年度　南部地区特別会計収支予算補正について（第２工区、賀慶工区）
議第13号	令和６年度　京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正について（第一地区）
議第14号	新規土地改良事業計画の議定について（経営体育成促進換地等調整事業　小島地区）

議第15号　新規土地改良事業計画の議定について（経営体育成基盤整備事業　中潟川前地区）
議第16号　新規土地改良事業計画の議定について（水利施設等保全高度化事業　古川地区）
議第17号　新規土地改良事業計画の議定について（機能保全計画策定事業　阿賀野川第７）
議第18号　新規土地改良事業計画の議定について（適正化事業）
議第19号　令和７年度　一般会計収支予算について
議第20号　令和７年度　南部地区特別会計収支予算について
議第21号　令和７年度　新江安田地区特別会計収支予算について
議第22号　令和７年度　京ヶ瀬地区特別会計収支予算について
議第23号　令和７年度　笹岡地区特別会計収支予算について
議第24号　令和７年度　農業基盤整備特別会計収支予算について
議第25号　令和７年度　ほ場整備地区特別会計収支予算について
議第26号　長期借入金の議定について
議第27号　一時借入金の議定について
議第28号　歳計現金預入先の議定について
議第29号　組合費賦課徴収方法の議定について
報第 1号　監査報告書

▲ 議長 折笠勝一総代

第47回通常総代会で議決された「議第19号　令和７年度一般会計収支予算」、並びに「議第20～25号　令和７年度各地区等特別会計収支予算」について、阿賀野川土地改良区規約第47条により組合員皆様へ報告します。

令和７年度　一般会計収入支出予算　（事業年度　令和7年4月1日～令和8年3月31日）

収入の割合

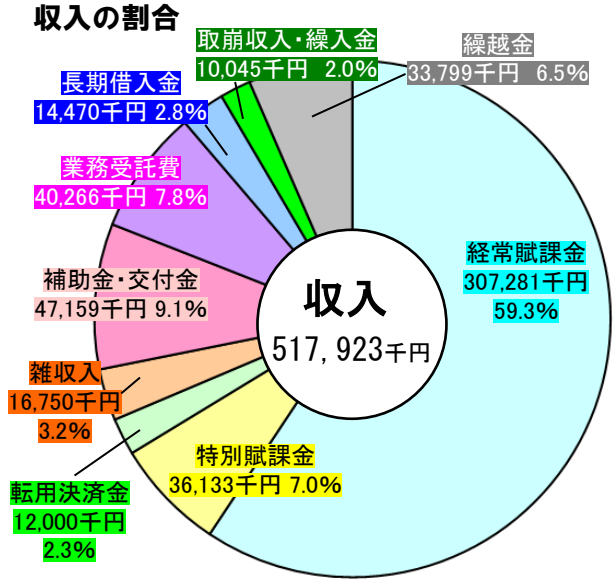

支出の割合

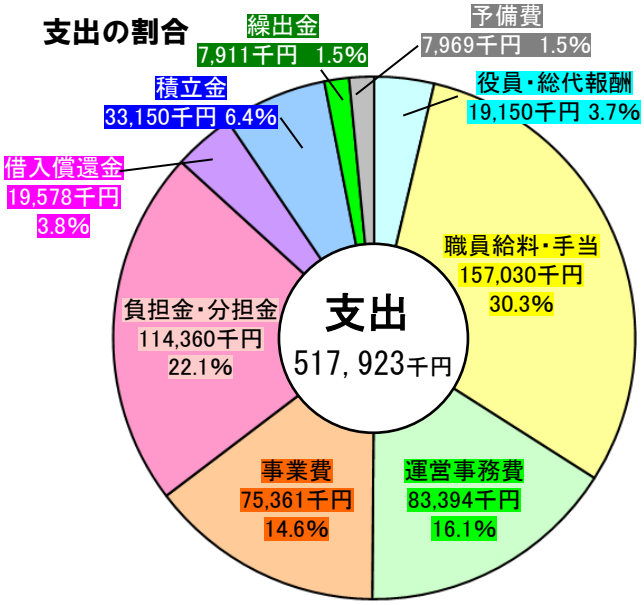

積立金の状況

積立金について

積立金は、災害など不測の事態や、予定外の支出および予算を超過した支出へ対応するための備えとして、将来的に運営を安定させるために重要な財源です。

しかし、収入の不足分を補うため、毎年度積立金を取り崩しながら土地改良区運営を行ってまいりましたが、平成30年度をピークに減少の一途をたどっており、先が見えてきている状況となっております。

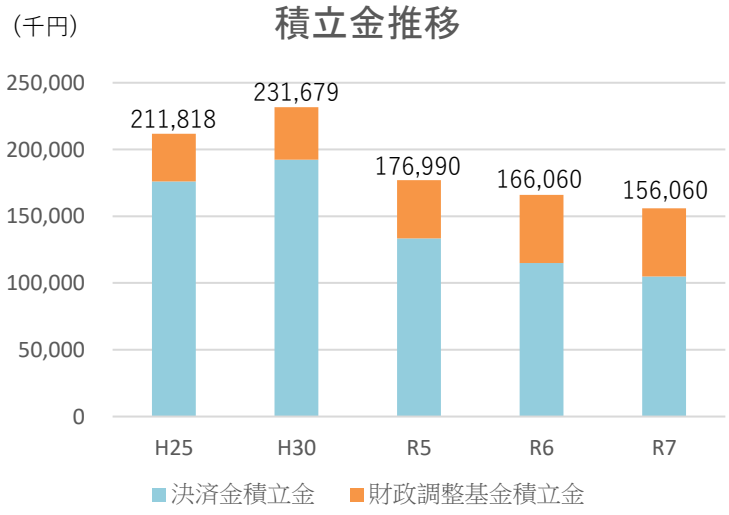

令和７年度　各工区・地区特別会計　収入支出予算

（単位：千円）

※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

	収入の部					支出の部					
地区名（工区名）	組合費（賦課金）	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費（会議費）	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第１	10,096	0	2,513	5,361	17,970	120	12,346	0	1,080	4,424	17,970
第２	18,208	673	655	3,687	23,223	140	12,224	1,071	5,912	3,876	23,223
第３	25,451	109	4,491	9,001	39,052	170	23,577	0	9,662	5,643	39,052
第４	62	0	2	1,143	1,207	0	500	0	26	681	1,207
第６	2,464	25	47	5,145	7,681	120	1,400	0	3,309	2,852	7,681
第７	664	0	1,460	7,801	9,925	30	1,850	0	393	7,652	9,925
第８	5,514	390	1,789	7,446	15,139	110	9,190	0	2,333	3,506	15,139
第９	1,296	0	44	3,486	4,826	30	2,600	0	281	1,915	4,826
第１０	4,425	344	1,650	4,867	11,286	110	7,368	0	406	3,402	11,286
第１４	3,158	0	66	4,213	7,437	54	4,420	244	423	2,296	7,437
第１５	13,117	0	974	3,746	17,837	130	5,050	9,467	0	3,190	17,837
七島	7,945	0	431	5,080	13,456	240	8,750	0	1,608	2,858	13,456
南部安田	10,341	11,482	1,422	4,072	27,317	70	21,927	560	2,500	2,260	27,317
岩野用水	6,580	0	2,306	4,775	13,661	0	0	9,000	0	4,661	13,661
堀耕	2,663	14,360	15	3,947	20,985	18	1,020	0	17,170	2,777	20,985
開田	32,050	1,145	3,999	8,102	45,296	390	30,797	1,505	8,508	4,096	45,296
福井	904	360	3	1,747	3,014	7	1,044	0	200	1,763	3,014
賀慶	9,129	437	4,905	12,269	26,740	298	18,010	0	0	8,432	26,740
長起	4,498	0	128	4,404	9,030	46	5,865	0	403	2,716	9,030
向中ノ通	728	8,192	95	4,717	13,732	18	1,510	8,572	0	3,632	13,732
新江安田	0	0	118	336	454	250	70	0	0	134	454
大和	984	0	839	5,513	7,336	30	2,780	0	17	4,509	7,336
諏訪野	452	0	11	4,712	5,175	30	1,000	0	65	4,080	5,175
砂山	398	0	0	770	1,168	55	650	0	130	333	1,168
下古川	196	0	180	2,560	2,936	60	1,110	0	81	1,685	2,936
新保前川原	262	0	4	555	821	40	560	0	3	218	821
渡場	682	0	112	2,007	2,801	150	830	0	270	1,551	2,801
長塚曽利毛	127	0	2	363	492	20	300	0	11	161	492
嶋瀬新田	434	687	671	2,490	4,282	25	2,105	0	55	2,097	4,282
新座川維持	943	1,730	911	2,652	6,236	15	3,460	0	21	2,740	6,236
老ヶ池	747	0	4	3,020	3,771	70	620	0	5	3,076	3,771
野田前	579	0	30	3,630	4,239	75	2,116	0	233	1,815	4,239
大和前島	1,203	0	2	3,079	4,284	40	1,167	20	510	2,547	4,284
中ノ郷	151	0	0	1,727	1,878	58	400	0	67	1,353	1,878
新座裏	313	0	2	2,170	2,485	15	730	0	315	1,425	2,485
六野瀬	172	0	2	245	419	20	227	0	78	94	419
野田裏	296	0	2	2,870	3,168	20	770	0	19	2,359	3,168
上古川	35	0	2	603	640	20	200	0	21	399	640
赤坂維持	33	337	100	717	1,187	30	450	0	2	705	1,187
源四郎	22	0	0	69	91	20	30	0	22	19	91
上野	99	0	2	917	1,018	11	490	10	3	504	1,018
京ヶ瀬共通	0	300	16,471	1,646	18,417	450	16,600	0	0	1,367	18,417
第一	15,644	32,429	10,566	11,785	70,424	80	59,720	40	5,809	4,775	70,424
第二１工区	2,289	0	14	2,373	4,676	25	2,260	0	1,157	1,234	4,676
第二２工区	12,103	996	187	8,336	21,622	110	11,781	0	5,561	4,170	21,622

（単位：千円）

※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

	収入の部					支出の部					
地区名（工区名）	組合費（賦課金）	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費（会議費）	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第二３工区	2,192	0	74	2,506	4,772	30	2,010	0	1,684	1,048	4,772
第二４工区	4,716	156	48	7,796	12,716	60	4,270	0	2,193	6,193	12,716
第二５工区	3,970	0	38	2,613	6,621	60	2,520	0	3,566	475	6,621
第三	2,512	0	30	4,692	7,234	25	1,788	0	4,259	1,162	7,234
川原	6,918	0	27	5,242	12,187	40	7,012	534	1,417	3,184	12,187
前山	1,010	0	30	1,085	2,125	22	1,220	0	487	396	2,125
飯森杉	459	0	0	795	1,254	25	730	0	280	219	1,254
駒林	1,898	0	34	4,819	6,751	30	1,820	794	280	3,827	6,751
古阿賀	2,034	0	172	2,755	4,961	40	1,210	0	824	2,887	4,961
焼山	3,091	0	298	3,283	6,672	150	3,220	0	1,178	2,124	6,672
焼山畑	1,930	0	14	2,195	4,139	150	2,250	0	630	1,109	4,139
金渕	4,540	99	76	6,160	10,875	110	5,534	0	652	4,579	10,875
千刈	12,577	0	103	5,708	18,388	40	5,767	6,694	2,904	2,983	18,388
分田	258	0	99	3,841	4,198	70	1,810	0	290	2,028	4,198
田山前	488	0	24	534	1,046	30	435	0	403	178	1,046
篭尻川機場	0	4,790	2,708	2,595	10,093	110	7,985	0	0	1,998	10,093
須走	1,712	0	3	5,204	6,919	17	1,520	0	1,975	3,407	6,919
笹岡第１	1,475	0	7	2,394	3,876	23	2,120	0	202	1,531	3,876
笹岡第２	2,534	437	4	1,284	4,259	29	2,670	876	205	479	4,259
次郎丸上坂町	428	0	0	1,739	2,167	17	870	0	0	1,280	2,167
明倫第１	2,906	687	623	1,856	6,072	29	1,570	1,377	1,714	1,382	6,072
明倫第２	845	20	5	2,182	3,052	17	733	0	1,313	989	3,052
女堂	193	0	302	570	1,065	11	960	0	0	94	1,065
山田	103	0	2	884	989	11	420	0	0	558	989
今板出湯	858	0	9	1,952	2,819	17	1,826	0	0	976	2,819
笹岡第12工区	381	0	2	2,914	3,297	11	810	0	46	2,430	3,297
笹岡第13工区	2,490	0	111	2,969	5,570	11	2,320	1,087	192	1,960	5,570
勝屋	632	0	81	1,050	1,763	17	680	0	385	681	1,763
農業基盤	0	29,162	30,250	102	59,514	0	59,372	142	0	0	59,514
ほ場中ノ通	0	0	0	594	594	0	100	0	0	494	594
ほ場堀耕東	16,774	17,774	15,763	223	50,534	0	17,074	33,337	0	123	50,534
ほ場滝沢	0	32,308	1,086	486	33,880	0	700	32,893	0	287	33,880
ほ場発久	0	18,749	489	642	19,880	0	300	19,238	0	342	19,880
ほ場勝屋	0	18,750	385	639	19,774	0	300	19,135	0	339	19,774
ほ場下里	0	109,200	943	561	110,704	0	702	109,641	0	361	110,704
ほ場関屋	0	20,200	1,529	176	21,905	0	401	21,328	0	176	21,905
ほ場小島	0	4,553	231	3	4,787	0	4,553	231	0	3	4,787
ほ場中潟川前	0	0	702	5	707	0	601	101	0	5	707
ほ場七島	0	0	62	8	70	0	0	62	0	8	70
ほ場焼山	0	0	420	0	420	0	0	420	0	0	420
ほ場月崎	0	0	60	0	60	0	0	60	0	0	60
ほ場古川	0	0	100	0	100	0	0	100	0	0	100
合計	277,381	330,881	114,171	255,210	977,643	5,022	430,057	278,539	95,748	168,277	977,643

土地改良費（賦課金）の構成について

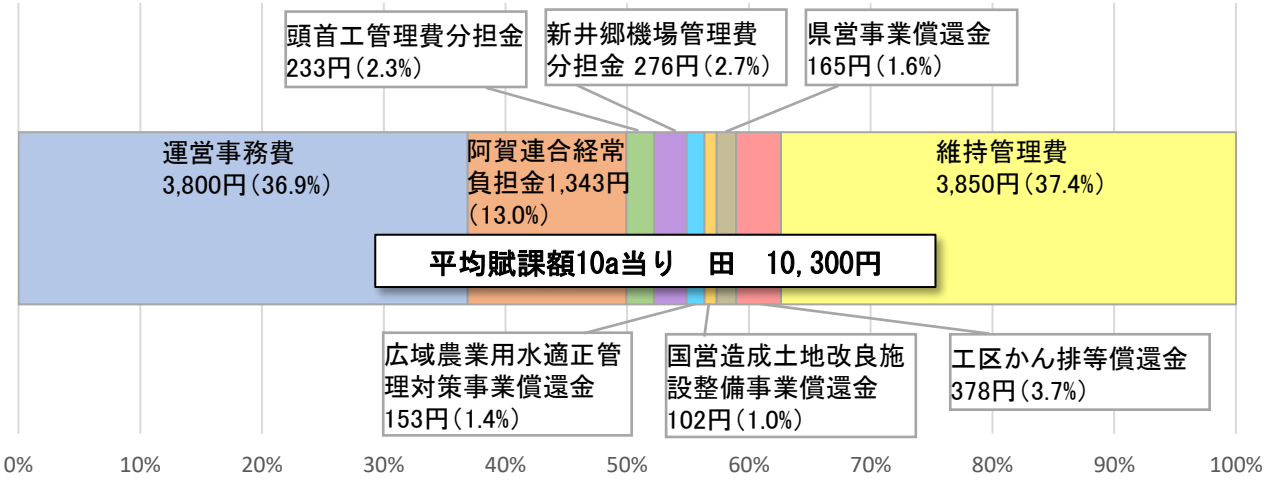

毎年、皆様から納入いただいている土地改良費（賦課金）は、土地改良施設の整備や維持管理、事業借入金の償還、事務所運営などのために使われています。

賦課金の額を平均すると田で10a当り概ね10,300円になります。

平均賦課額での構成は上記のとおりです。

・10a当り賦課金の額は、事業や工事の実施状況により各筆ごとに異なります。

・農地の面積に応じて算定された賦課金は、第１期と第２期に半々ずつ納入いただいています。

○各費目の内容について

費　　目	内　　容
運営事務費	土地改良区事務所を運営するための経費で、役員・総代報酬、職員給与、光熱水費、事務用消耗品費等にあてられます。
阿賀右岸連合負担金	阿賀野川頭首工の操作や、幹線を管理している阿賀用水右岸土地改良区連合の運営経費を各所属土地改良区がかわって賦課徴収し納入しています。
頭首工管理費分担金	国営阿賀用水事業により、阿賀野市(旧安田町)小松に設置された阿賀野川頭首工及び管理所の経費で、操作員給与、電力料等にあてられます。
新井郷機場管理費分担金	国営阿賀右岸排水事業により造成された、新井郷川排水機場の経費で、県が運転・管理をしている費用を分担します。
広域農業用水適正管理対策事業償還金	陥没事故等を未然に防ぐため南耕隧道（昭和6年度造成）並びに新江隧道（昭和27年度造成）を閉塞した充填工事の償還金にあてられます。
国営造成土地改良施設整備事業償還金	老朽化した阿賀野川頭首工等の国営施設を改修・整備した事業の地元負担金です。
県営事業償還金	県営排特、土地総、ほ場整備事業等の償還金であり、各事業の受益地で負担するもので各地区の整備状況に応じて賦課額が異なります。
工区かん排等償還金	各工区で実施した団体営事業の償還金で、各工区毎にプール負担（一部受益者負担）で工事を施工しています。このため、各工区の整備状況に応じて賦課額が異なります。
維持管理費	各事業区（工区）毎の維持管理経費で、揚・排水機の電力料及び管理手当、用排水路や農道等農業用施設の管理費や工事代、施設管理員給料等にあてられます。

賦課金の納入について

日頃より賦課金の納入についてご理解いただきありがとうございます。
各期日については下記のとおりとなっていますので、ご協力をお願いいたします。

期 別	口 座 振 替 日	納 入 期 限
第１期	**令和7年 7月23日（水）**	**令和7年 7月末日**
第２期	**令和7年10月23日（木）**	**令和7年10月末日**

※納入期限日が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、翌開所日までに納入をお願いします。

○納入に便利な口座振替をご利用ください
口座振替の利用は、下記取扱金融機関及び本区窓口にてお申込ください。

取扱金融機関
・新潟かがやき農協　・新潟市農協　・北新潟農協
・第四北越銀行　・大光銀行　・はばたき信用組合　・ゆうちょ銀行

○土地改良費証明書について
賦課金通知書発行に併せ送付しますので、税務申告の際にご使用ください。

○賦課金通知書、土地改良費証明書は紛失されぬよう大切に保管してください

～ 口座振替の領収証発行を廃止します ～

これまで、口座振替で納入された方に領収証を後日発行しておりましたが、経費削減及び省資源化のため、令和７年度より発行を廃止いたします。

Ｑ１．納入済額の確認方法は？
Ａ．通帳の記帳により確認してください

Ｑ２．確定申告の際に必要ではないのか？
Ａ．「土地改良費証明書」を使用してください

Ｑ３．どうしても紙の領収証が必要なときは？
Ａ．申し出いただければ個別に対応します

Ｑ４．現金で納入したときは領収証は発行されるのか？
Ａ．これまでどおり発行します

経費削減効果
郵送料　**△43万円**

ご不明な点は、財務課までお問合せください。　（電話0250-62-2140）

令和7年度　工区別賦課金単価表

［円／10a当り］

工区＼種目	一般会計賦課金								工区会計賦課金			田の単価
	運営事務費	頭首工管理費	連合経常費	用水適正管理	国営償還金	県営広域排水	新井郷分担金	県営償還金	維持管理費	償還金・負担金		
第1工区	田 3,800	233	1,246	187	102	82	212		4,000			9,862
	畑 760								4,000			9,568
第2工区									4,000		かん排 242	9,810
								須走土地総 62	4,000		242	9,872
	田 3,800	233	1,246	187	102	82	213		4,000		242	10,105
	畑 760					82	213	須走土地総 62	4,000		242	10,167
									4,000	小規模地区		9,568

令和7年度　工区別賦課金単価表

[円／10a当り]

工区＼種目	一般会計賦課金								工区会計賦課金			田の単価
	運営事務費	頭首工管理費	連合経常費	用水適正管理	国営償還金	県営排水事業	新井郷分担金	県営償還金	維持管理費	償還金・負担金		
第3工区	田 3,800	233	1,246	187	102	※	256		4,000			9,824
									4,000	ほ場発久 335		10,159
	畑 760								2,500	沖通地区		8,324
								須走土地総 62	3,000			8,886
第4工区	田 3,800	233	1,246	187	102	82	221	須走土地総 62	1,000			6,933
	畑 760								1,000			6,871
第6工区	田 3,800	233	1,246	187	102	※	247		2,800	ほ場滝沢 434		9,049
	畑 760	道婦、宮ノ前の一部				※	247		2,800	434		7,281
第7工区	田 3,800	233	1,246	187	102	82	213		2,000	ほ場発久 335		8,198
	畑 760								1,750	赤水地区		7,613
第8工区	田 3,800	233	1,246	187	102	※	461		4,500			10,529
	畑 760							高関土地総 44	4,500			10,573
									4,500	ほ場中ノ通 1,811		12,340
第9工区	田 3,800	233	1,246	187	102	※	275		1,800			7,643
	畑 760	新道下の一部				※	275		1,800	ほ場滝沢 434		6,309
第10工区									3,800			9,663
	田 3,800	233	1,246	187	102	82	213		3,800	ほ場発久 335		9,998
	畑 760								1,950	千刈地区		7,813
		溜池下、柄目木下の一部				82	213		3,800			7,895
第14工区	田 3,800	233	1,246	187	102	※	383	高関土地総 44	2,600	団体営 224		8,819
	畑 760								2,600	224		8,775
									2,600			8,551
第15工区	田 3,800	233	1,246	187	102	※	241		2,000	181		7,990
	畑 760								2,000	181	維持管理 5,281	13,271
七島地区	田 3,800					82	213		10,000			14,095
									500	七島開田・月崎開田		500
南部安田地区									4,000			9,568
	田 3,800	233	1,246	187	102				4,000	2,633	岩野用水 5,000	17,201
	畑 760								4,000		岩野用水 5,000	14,568
		羽多屋、六野瀬月待免							4,000			7,800
堀耕地区	田 3,800	233	1,246	187	102				4,000	堀耕西		9,568
	畑 760								2,000	ほ場堀耕東 2,798		10,366
開田工区									4,000	66		9,634
	田 3,800	233	1,246	187	102	※	213		4,000	66		9,847
									4,000		仲作パイプ 5,313	14,881
		屋敷前地区 413							4,000	16		8,229
		分田地区 727							4,000	28		8,555
		山王新座下 1,773							4,000			9,573
福井地区	田 3,800								4,000		揚水機費 1,140	8,940
賀慶工区	田 3,800	233	1,246		102	645	880		7,000			13,906
	畑 760	高田地先の一部				645	880		7,000			12,325

※印部分にかかる県営広域排水事業償還金は級地区分により後記の金額を加算する。

令和7年度　工区別賦課金単価表

［円／10a当り］

種目／工区	一般会計賦課金								工区会計賦課金			田の単価
	運営事務費	頭首工管理費	連合経常費	用水適正管理	国営償還金	県営排水事業	新井郷分担金	県営償還金	維持管理費	償還金・負担金		
長起地区	田 3,800	233	1,246	187	102	259	303		4,200			10,330
	畑 760	233	1,246		102	259	303		4,200			10,143
向中ノ通地区	田 3,800					656	638		2,500	ほ場中ノ通 1,811		9,405
	畑 760											
諏訪野地区	田 3,800	233	1,560	84	102				3,450			9,229
									2,800			8,579
砂山地区	田 3,800	233	1,560	84	102				2,000			7,779
	畑 760											
下古川地区	田 3,800	233	1,560	84	102				1,500			7,279
	畑 760											
新保前川原地区	田 3,800								4,000			7,800
	畑 760											
渡場地区	田 3,800	233	1,560	84	102				1,500			7,279
長塚曽利毛地区	田 3,800	233	1,560	84	102				2,150			7,929
	畑 760											
嶋瀬新田地区	田 3,800	233	1,560	84	102				3,800			9,579
	畑 760								3,000			8,779
老ヶ池地区	田 3,800	233	1,560	84	102				5,450			11,229
	畑 760											
野田前地区	田 3,800	233	1,560	84	102				2,630			8,409
大和前島地区	田 3,800	1,153							4,510			9,463
	畑 760											
中ノ郷地区	田 3,800	233	1,560	84	102				2,350			8,129
新座裏地区	田 3,800	233	1,560	84	102				1,650			7,429
	畑 760								1,000			6,779
六野瀬地区	田 3,800	233	1,560	84	102				1,300			7,079
	畑 760											
野田裏地区	田 3,800	233	1,560	84	102				2,350			8,129
	畑 760											
上古川地区	田 3,800	233	1,560	84	102				1,000			6,779
	畑 760											
赤坂維持区	田 3,800	233	1,560	84	102				280			6,059
源四郎地区	田 3,800	233	1,560	84	102				600			6,379
	畑 760											
上野地区	田 3,800	233	1,560	84	102				2,450			8,229
									1,800			7,579
第一地区	田 3,800	233	1,560	84	102				5,500			11,279
	畑 760											
第二地区	田 3,800	233	1,560	84	102				3,000	ほ場関屋 31	関屋調査等 804	9,614
1工区	畑 760								3,000			8,779
京ヶ島揚水機	田 3,800	233	1,560	84	102				14,000			19,779

令和7年度　工区別賦課金単価表

[円／10a当り]

種目／工区	一般会計賦課金								工区会計賦課金			田の単価
	運営事務費	頭首工管理費	連合経常費	用水適正管理	国営償還金	県営排水事業	新井郷分担金	県営償還金	維持管理費	償還金・負担金		
第二地区 2工区	田 3,800	233	1,560	84	102	83	253		4,000	ほ場下里 283	下里調査等 61	10,459
	畑 760					83	253		4,000	ほ場関屋 31	関屋調査等 804	10,950
						83	253		4,000			10,115
									4,000	ほ場下里 283	下里調査等 61	10,123
									4,000	ほ場関屋 31	関屋調査等 804	10,614
									4,000			9,779
関屋揚水機	田 3,800					83	253		10,000	ほ場関屋 31 揚水機負担 1,093	関屋調査等 804	16,064
						83	253		10,000	揚水機負担 1,093		15,229
									10,000	ほ場関屋 31 揚水機負担 1,093	関屋調査等 804	15,728
第二地区 3工区	田 3,800	233	1,560	84	102				3,000	ほ場下里 283	下里調査等 61	9,123
	畑 760											
第二地区 4工区	田 3,800	233	1,560	84	102	83	253		4,000			10,115
	畑 760								4,000			9,779
第二地区 5工区	田 3,800	233	1,560	84	102	83	254		3,000			9,116
	畑 760											
第三地区	田 3,800	233	1,560	84	102				6,000			11,779
	畑 760											
東股揚水機	田 3,800	233	1,560	84	102				3,200			8,979
川原地区 旧十二灰塚	田 3,800								6,700	団体営 542		11,042
	畑 760											
川原地区 旧平林	田 3,800	233	1,560	84	102				5,300	団体営 542		11,621
	畑 760											
平林揚水機	田 3,800								10,300	団体営 542		14,642
川原地区 旧四区	田 3,800	233	1,560	84	102				5,300	団体営 542		11,621
	畑 760											
土居外揚水機	田 3,800	233	1,560	84	102				7,000			12,779
前山地区	田 3,800					84			10,000			13,884
飯森杉地区	田 3,800								9,000			12,800
駒林地区	田 3,800	233	1,560	84	102	131	304		2,500	維持管理 1,678		10,392
	畑 760											
古阿賀地区	田 3,800	233	1,560	84	102				5,700	ほ場関屋 31	関屋調査等 804	12,314
	田 3,800								5,700	ほ場関屋 31	関屋調査等 804	10,335
									5,700			9,500
焼山地区	田 3,800								11,000			14,800
焼山畑地区	畑 760								2,500			3,260
金渕地区	田 3,800	233	1,560	84	102	121	320		4,000			10,220
	畑 760								4,000			9,779
金渕揚水機	田 3,800					121	320		9,700			13,941

令和7年度　工区別賦課金単価表

［円／10a当り］

種目／工区	一般会計賦課金								工区会計賦課金			田の単価
	運営事務費	頭首工管理費	連合経常費	用水適正管理	国営償還金	県営排水事業	新井郷分担金	県営償還金	維持管理費	償還金・負担金		
千刈地区	田 3,800 畑 760	233	1,560	84	102	213	291		3,500	維持管理 3,903	団体営 233	13,919
諏訪原揚水機	田 3,800					213	291		8,000	維持管理 3,903	団体営 233	16,440
分田地区	田 3,800 畑 760	233	1,560	84	102				1,000			6,779
田山前地区	田 3,800	233	1,560	84	102				3,000			8,779
									1,780	下川原地区		7,559
須走地区	田 3,800 畑 760	233	1,246			388	60		2,050			7,777
笹岡第1地区	田 3,800 畑 760	233	1,246			388	60		3,350			9,077
笹岡第2地区	田 3,800	233	1,246			388	60		2,540			8,267
	畑 760					388	60		2,000	山屋川 856		7,104
						388	60		2,000			6,248
									2,000	山屋川 856		6,656
次郎丸上坂町地区	田 3,800 畑 760								2,000			5,800
明倫第1地区	田 3,800	233	1,246			388	60		3,500	下一分 180		9,407
	畑 760					388	60		3,000	180		7,428
明倫第2地区	田 3,800	233	1,246			388	60		3,300			9,027
	畑 760					388	60		3,000			7,248
沢口ポンプ	田 3,800	233	1,246			388	60		4,800			10,527
		233	1,246						1,800			3,279
女堂地区	田 3,800 畑 760								1,500			5,300
山田地区	田 3,800								1,000			4,800
今板出湯地区	田 3,800								2,000			5,800
	畑 760											3,800
笹岡第12工区	田 3,800	233	1,246						1,800			7,079
	畑 760								1,000			4,800
笹岡第13工区	田 3,800	233	1,246						1,200	大室 904		7,383
	畑 760								1,100	904		5,804
勝屋地区	田 3,800 畑 760								1,000	ほ場勝屋 413		5,213

※印部分にかかる県営排水事業償還金は級地区分により以下の金額を加算する。

級地区分	県営広域排水	該当工区
1 級 地	656	第8工区の1級地区域
2 級 地	410	第3、6、8、9、14、15工区の2級地区域
3 級 地	164	第3、6、8、9、14、15工区、開田工区の3級地区域
4 級 地	82	第3、6、9、15工区、開田工区の4級地区域

令和６年度の主な事業実施状況（維持管理工事を除く）

令和６年度において実施した事業のうち、国及び県、関係各市の補助金を受けて行ったものは次のとおりです。

１．団体営土地改良事業

単位（円）

事業名	地区名	事業量	事業費	事業費内訳			備考
				国県補助金	市補助金	自己資金	
耕作条件改善事業	阿賀野川第6地区	用排水路工　L=1.79km	58,300,000	30,205,000	116,000	27,979,000	新潟市補助
災害復旧事業	十二前地区	用水路工　L=46m 排水路工　L=74m	2,706,000	2,164,800	540,000	1,200	新潟市補助

２．土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修事業、防災減災事業）

単位（円）

施設名	施工地	事業量	事業費	事業費内訳			備考
				交付金	市補助金	自己資金	
牧島用水路	阿賀野市堀越地内	用水路工　L=398.4m	18,500,000	11,100,000	0	7,400,000	
荒屋排水路	阿賀野市荒屋地内	排水路工　L=313.0m	22,000,000	15,400,000	3,366,000	3,234,000	※ 阿賀野市補助
沖揚水機場	阿賀野市沖地内	水中ポンプ(φ250mm ×15kw)更新　1.0式	3,700,000	2,220,000	0	1,480,000	

※荒屋排水路の阿賀野市補助金については、R7～10年度分の補助予定額も含まれます。

令和７年度の主な事業実施予定（維持管理工事を除く）

１．団体営土地改良事業

単位（円）

事業名	地区名	事業量	事業費	事業費内訳			備考
				国県補助金	市補助金	自己資金	
耕作条件改善事業	阿賀野川第6地区	用排水路工　L=2.0km	40,584,000	20,692,000	0	19,892,000	
耕作条件改善事業	阿賀野川第7地区	用排水路工　L=0.7km	15,400,000	8,470,000	0	6,930,000	
経営体育成促進換地等調整事業	小島地区	地区内農地等状況調査	4,553,000	4,553,000	0	0	
団体営基幹水利施設ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ事業	古田郷地区	除塵機更新　1.0式	41,000,000	30,750,000	0	10,250,000	
団体営土地改良事業調査設計事業	古川地区	施設計画策定 1.0式	9,800,000	9,800,000	0	0	
地域農業水利施設ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ事業(保全計画)	阿賀野川第6地区	機能保全計画策定 1.0式	8,200,000	8,200,000	0	0	
地域農業水利施設ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ事業(保全計画)	阿賀野川第7地区	機能保全計画策定 1.0式	8,500,000	8,500,000	0	0	

２．土地改良施設維持管理適正化事業（整備補修事業、防災減災事業）

単位（円）

施設名	施工地	事業量	事業費	事業費内訳			備考
				交付金	市補助金	自己資金	
岩野用水路	阿賀野市福永地内	用水路表面被覆工 1.0式	6,000,000	3,600,000	0	2,400,000	
逆川排水路	阿賀野市久保地内	排水路工　L=114.0m	5,000,000	3,500,000	0	1,500,000	

令和６年度の優良業者について

令和６年度 優良業者

㈱北友建設（上中）

㈱坂井建材（高田）

㈱神山企画（榎船渡）

▲ 左から㈱坂井建材様、㈱北友建設様、㈱神山企画様

優良業者の決定にあたっては「工事評価点数」、「受注回数」を基準として選考しています。

工事評価点数は工事の出来形や地元との渉外、担当者との連絡状況等、地元監督員の評価等から算出しています。また、当区の工事は少額、材料支給、短い工期という厳しい発注条件となっていることから、当区への貢献度の指数として受注回数を評価に加算しています。

令和6年度優良業者選考の対象となった工事の発注件数は81件で、30業者の中から理事会において選考を行った結果、令和6年度に当区が発注した土地改良施設維持管理適正化事業等において、優秀な技術と誠意ある地元対応をもって他の模範となる工事を施工した総合評価の上位3業者様を令和6年度優良工事請負業者として表彰いたしました。

今回で16年目となりますが、㈱北友建設は7度目、㈱坂井建材は3度目、㈱神山企画は7度目の受賞となりました。今後も優良工事施工にご尽力をお願いします。

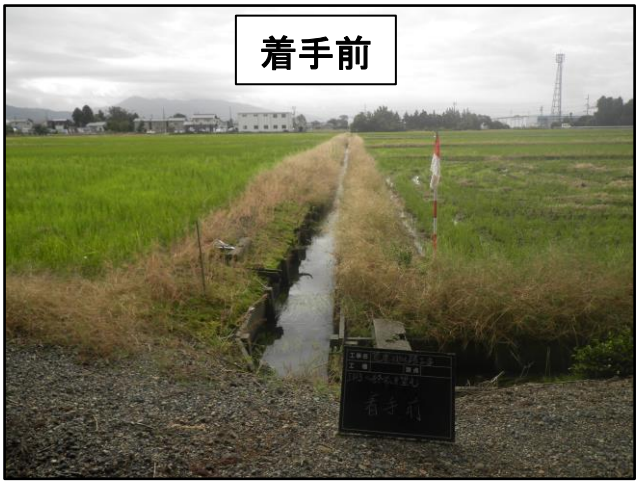

▲ ㈱北友建設　施工　土地改良施設維持管理適正化事業　荒屋排水路工事

▲ ㈱坂井建材　施工

▲ ㈱神山企画　施工

令和７年度　阿賀野川土地改良区　組織図

組合員(5,481名)
※R7.6.1現在

総代会(108名)
組合員代表の総代による議決機関

監事会(3名)
総括監事 小野秀雄
監事による業務、運営の監査

理事会(11名)
理事による業務、運営の執行機関

理事長　市川英敏
理事の代表

職員(34名)
事務局長　齋藤善晴

参事(技術担当)
石本一博

総務課(6名)
課長　石塚　厚
庶務係
係長　渡邉　遼
技師　瀧澤茂喜
主査　鈴木優洋
主事　星野美穂
主事　齋藤綾子

(主な業務内容)
会議、選挙、
定款・規約、
文書発収・保管、
広報、予算調製、
入札、請負契約、
協定協約、社会保険、
給与計算、
負担金・分担金、
事業申請手続、
多面的機能支払交付金事業等

財務課(6名)
課長及会計主任
木村順一
財務係
係長　若杉智子
主査　片野友貴
主事　岩波秀佳
係員　鈴木貞雄
係員　渡邉明子

(主な業務内容)
金銭出納、会計経理、
税務関係、
積立金関係、
決算書・財産目録調製、運営資金関係、
給与、資金借入関係、
組合費の賦課・徴収、
滞納整理等

管理課(5名)
課長　小林正春
土地係
係長　三原浩昭
主査　大竹真樹子
主査　土佐正大
主事　長谷川和也

(主な業務内容)
換地、用地測量、
登記、地区除外、
道水路等使用許認可、土地異動、
組合員異動、
土地調査、土地原簿等

工務第一課(9名)
課長　川口聡吾
工事係
係長　神原崇明
主幹　佐々木利行
主査　水澤美紀
技師　渡邉正喜
技師　中野勝成
技師　安宅貴之
技師　菅野晋弘
主事　五十嵐大樹

(主な業務内容)
団体営事業の計画立案、設計施工監理、
水利調整、測量調査、
土地改良施設の維持管理、国県営事業
(かん排、ストマネ等補修事業)等

工務第二課(6名)
課長　小見　剛
事業係
係長　野村秀樹
技師　千原健一
主査　加藤千津
主事　今成美早紀
主事　溝坂太成

(主な業務内容)
ほ場整備事業の推進、
国県営事業
(ほ場整備、湛水防除、排特事業)等

阿賀野川土地改良区事務所 配置図

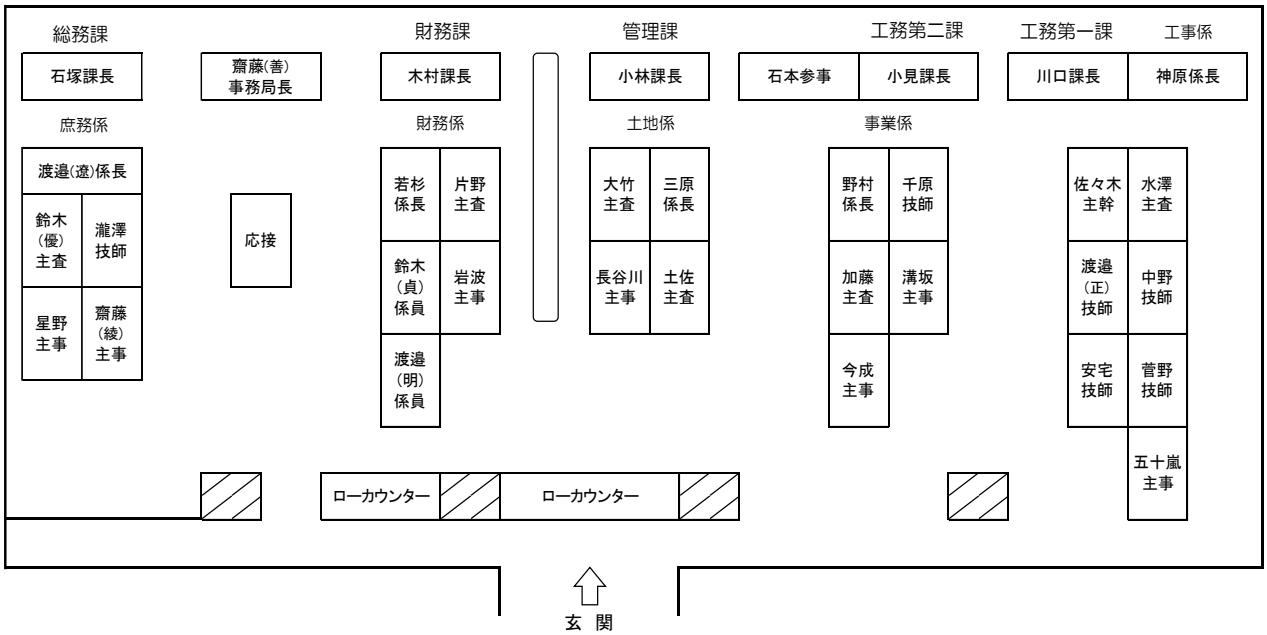

土地改良区からのお願い

・不法投棄は犯罪です

例年水路や農道に家電、タイヤ等の廃材を始め、草や枯木、野菜くず等のゴミの不法投棄が繰り返されています。

不法投棄は地域の方々へ迷惑をかけるだけでなく、施設の維持管理の支障にもつながり、処分に費用が掛かります。

また、刑罰の対象となり、河川法及び廃棄物処理法により5年以下の懲役または1,000万円（法人には3億円まで加重ができる）以下の罰金が科せられます。

水路や農道等の土地改良施設は組合員皆さんの大切な財産です。当区では、県や市など関係機関と連携を図り、不法投棄の防止に努めてまいります。

不法投棄を発見したときは

- ●発見日時
- ●発見場所
- ●投棄者や車両ナンバー
- ●不法投棄の内容

上記について、**工務第一課**までご連絡をお願いします。
〈電話 0250-62-2140〉

・水路での水難事故防止について

農業用の用排水路、ため池等への転落事故における全国の死亡者数は、毎年**100人以上**となっています。

かんがい期は用排水路の水量が増えて大変危険です。「立ち入り禁止」等の注意看板があるところは特に危険です。

子どもたちや高齢者が不用意に近づかないよう、ご家庭や地域のみなさんからも声がけをお願いします。町内等で注意看板が必要な場合は、**工務第一課**までご相談下さい。〈電話 0250-62-2140〉

農業用の用排水路、ため池等への転落事故における年度別死亡者数（全国）

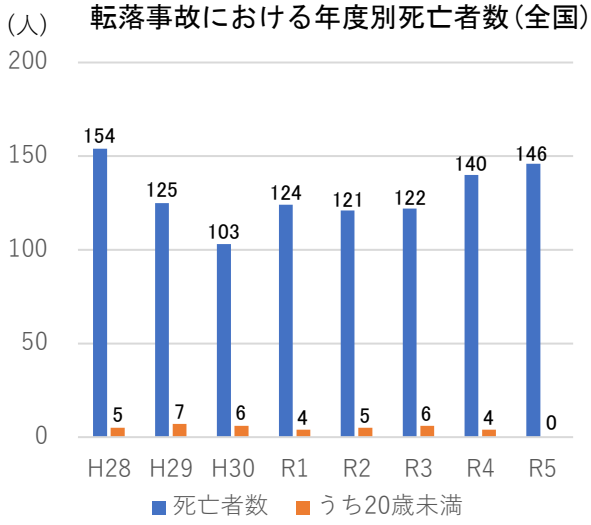

・注意！　滞納賦課金は新組合員に継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第４２条第１項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないよう、農地の売買等の契約をされる場合は、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様お願いします。**

ご不明な点は、**財務課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

・水田活用の直接支払交付金の対象水田について【注意】

土地改良区費未納水田は水田で大豆・飼料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を販売目的で生産する取り組みに助成される**直接支払交付金の対象から除外されます。**

制度上、対象農地については水田農業再生協議会に情報提供(土地の地番のみ)させていただいておりますので、ご了承をお願い致します。

なお、個別の土地改良区費納入状況については個人情報となりますので、土地改良区費未納に関する問い合わせに回答することは出来ません。

・組合員の変更手続きをお忘れなく！

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きして下さい。

(1)組合員が死亡したとき
(2)組合員が住所を変更したとき
(3)農業者年金の受給により経営移譲するとき
(4)農地の売買や交換があったとき
(5)生前一括贈与するとき

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。
公共機関（農業委員会・法務局など）に農地の転用や売買など異動の手続きを行なっても、直接土地改良区へ届出しなければ変更はできません。
届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担する事となりますので、ご注意下さい。
ご不明な点は、**管理課**までお問い合わせ下さい。
〈電話 0250-62-2140〉

・畑を田に変更して阿賀用水を使用することはできません！

阿賀野川からの取水量（国営阿賀用水）は、国土交通省から代掻き期29.6㎥/s、分げつ期26.7㎥/s、出穂期30.6㎥/s、登熟期24.3㎥/sとなっており、水田面積により決められています。
決められた用水量の中で、畑を田に変更（開田）すると、取水権のある田への用水量が減少して末端部まで水が届かなくなります。
やむを得ず変更する場合は、周辺の田が用水不足とならないように地下水や排水を使用するようお願い致します。
なお、畑を田に変更（開田）する場合は、事前に農業委員会及び土地改良区、その他関係機関と十分な協議を行い実施するようお願い致します。
ご不明な点は、**管理課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

・農地の貸し借り(売買)は、原則として農地バンク経由です【連絡】

農業経営基盤強化促進法（基盤法）の改正により、「利用権設定（いわゆる相対での農地賃借）」が廃止となり、令和7年4月から「農地バンクを利用した貸し借り（農地バンク法）」に一本化され、農地の出し手と受け手の直接の貸し借りはできなくなりました。

※1　市町村が作成する農用地利用集積計画（同計画による貸借は令和７年３月までは経過措置期間として活用可能）
※2　目標地図　：　市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに、誰が耕作するのかを示した地図。随時更新が可能。

・ホームページをご利用ください

組合員の変更届など各種手続き様式や、お知らせ等を公開しております。
こちらからご覧ください。

阿賀野川土地改良区　検索

保存版
令和６年更新水利権量

国営阿賀用水 通水計画

問合せ先
阿賀野川土地改良区
0250-62-2140

代掻き・田植えで用水需要が集中するため通水量は多い期間。

中干時期と雨季に入り減水の期間。

出穂期と夏の暑さで用水量は年間で最大通水量の期間。
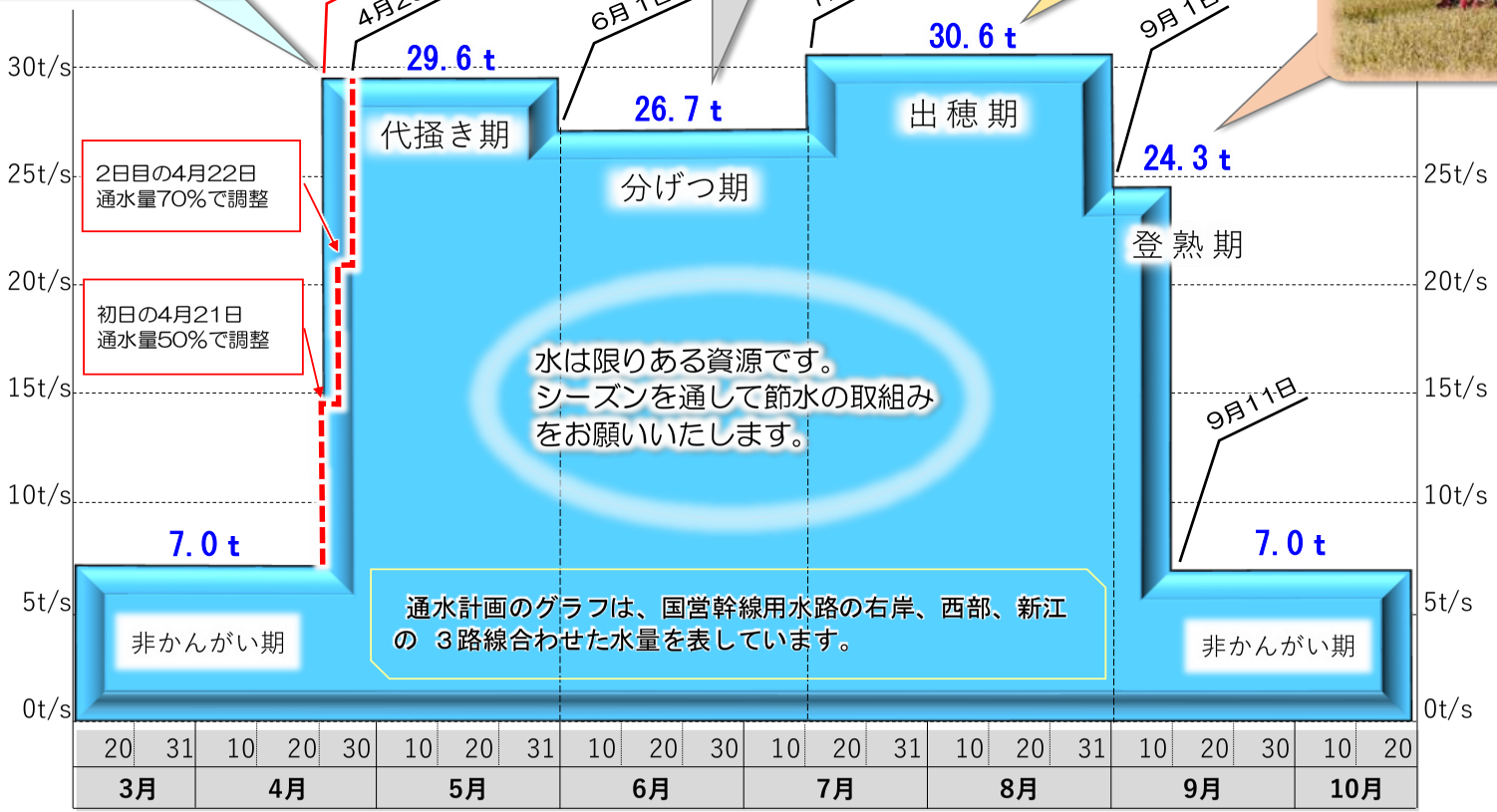
中生、晩生品種に対応した用水量確保。